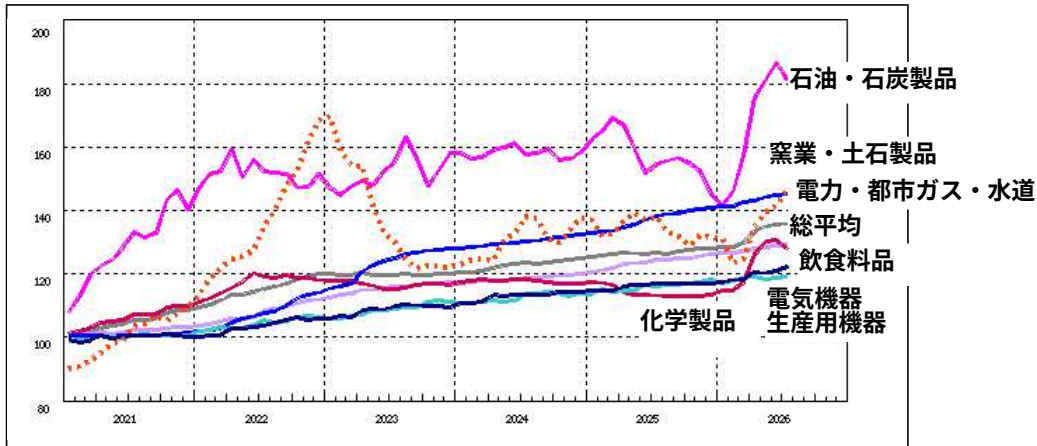




基本設定

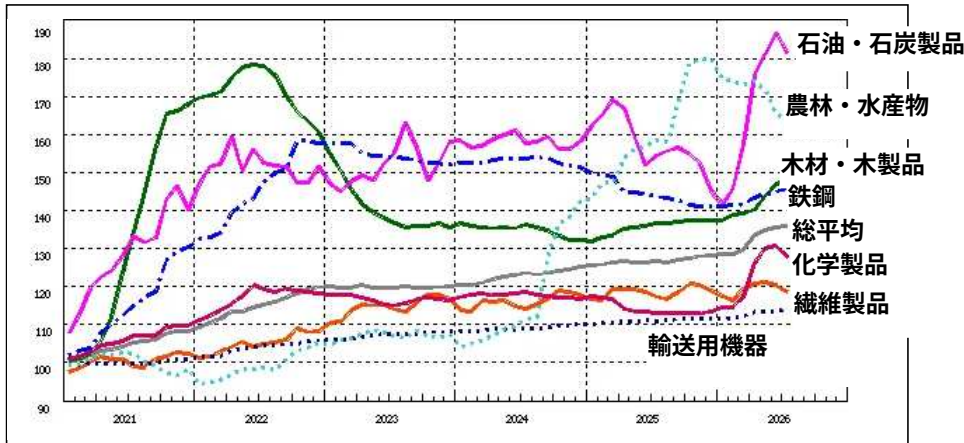
期間:2021～2026 変換後期種:変換なし 期種変換方法:指定なし

景気後退期:表示あり 積み上げ表示:なし 逆目盛り:なし

系列名称 【統計種別・カテゴリ】	単位	軸	色	線種	線の太さ	グラフ点
【国内企業物価指数】 総平均 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	実線	普通	なし	なし
類別/_飲食料品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	実線	普通	なし	なし
類別/_化学製品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	実線	普通	なし	なし
類別/_石油・石炭製品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	実線	普通	なし	なし
類別/_窯業・土石製品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	実線	普通	なし	なし
類別/_生産用機器 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	実線	普通	なし	なし
類別/_電気機器 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	実線	普通	なし	なし
類別/_電力・都市ガス・水道 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	点線	太い	なし	なし

* 1：対前期比増減 * 2：対前年同期比増減 * 3：対前期比伸び率

* 4：対前年同期比伸び率 * 5：対前期比伸び率 年率換算



基本設定

期間:2021～2026 変換後期種:変換なし 期種変換方法:指定なし

景気後退期:表示あり 積み上げ表示:なし 逆目盛り:なし

系列名称 【統計種別・カテゴリ】	単位	軸	色	線種	線の太さ	グラフ点
[国内企業物価指数] 総平均 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	実線	普通	なし
類別/_繊維製品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	実線	普通	なし
類別/_木材・木製品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	実線	普通	なし
類別/_化学製品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	実線	普通	なし
類別/_石油・石炭製品 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	実線	普通	なし
類別/_鉄鋼 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	一点鎖線	普通	なし
類別/_輸送用機器 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	点線	普通	なし
大類別/農林水産物 【企業物価指数 2020年基準/国内企業物価指数】	2020年=100	左	■	点線	普通	なし

＊1：対前期比増減 ＊2：対前年同期比増減 ＊3：対前期比伸び率

＊4：対前年同期比伸び率 ＊5：対前期比伸び率 年率換算

佐賀県中小企業生産性向上支援補助金 採択率等

		申請者数 (A)	令和7年度 からの申請者 (B)	(A) - (B)
令和7年度	第4弾	316 採択数 134 採択率 42.4%		
	第5弾	216 採択数 203 採択率 94.0%		
令和8年度	第6弾	419 採択数 338 採択率 80.7%	76 (18.1%) 採択数 65 (19.2%) 採択率 85.5%	343 (81.9%) 採択数 273 (80.8%) 採択率 79.6%

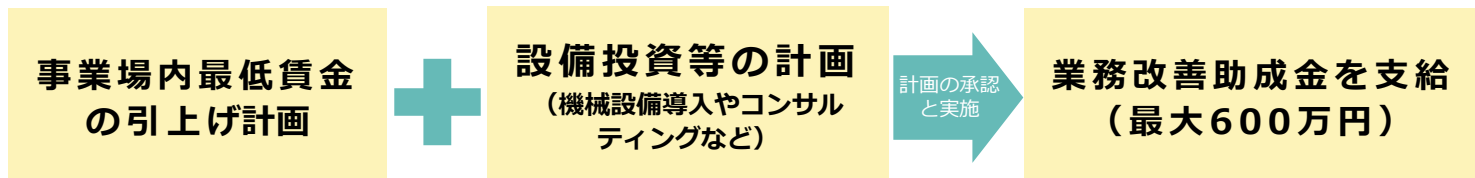
佐賀県中小企業生産性向上支援補助金 採択率等（第 5 弾と第 6 弾比較）

	申請者数 (A)	第 5 弾からの申請者 (B)	(A) - (B)
第 5 弾	216 採択数 203 採択率 94.0%		
第 6 弾	419 採択数 338 採択率 80.7%	31 (7.4%) 採択数 27 (8.0%) 採択率 87.1%	388 (92.6%) 採択数 311 (92.0%) 採択率 80.2%

令和8年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。



※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、**交付決定後**に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

<事業場内最低賃金とは？>

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後6か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）

事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月以降に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。

ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

対象事業者・申請の単位

- ・ **中小企業・小規模事業者**であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと）
- ・ **事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満**であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの**不交付事由がない**こと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）**事業所ごとに申請**いただきます。

申請期限と賃金引き上げの期間

申請期間	賃金引き上げ期間	事業完了期限
令和8年9月1日～ 申請事業所の都道府県において 適用される地域別最低賃金の 発効日の前日又は同年11月30日 のいずれか早い日	令和8年9月1日～ 申請事業所に適用される地域 別最低賃金発効日の前日	交付決定年度の1月31日

申請の流れや注意事項は
裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの
詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース 区分	事業場内 最低賃金 の引上げ 額	引き上げる 労働者数	助成上限額	
			右記以外 の事業者	事業場規模 30人未満 の事業者
50円 コース	50円 以上	1人	30万円	40万円
		2～3人	40万円	70万円
		4～5人	70万円	70万円
		6～7人	90万円	90万円
		8人以上	110万円	110万円
		10人以上※	130万円	130万円
70円 コース	70円 以上	1人	40万円	50万円
		2～3人	50万円	100万円
		4～5人	130万円	130万円
		6～7人	180万円	180万円
		8人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円 コース	90円 以上	1人	90万円	100万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～5人	270万円	270万円
		6～7人	360万円	360万円
		8人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

事業場内最低賃金 1,050円未満	4/5
事業場内最低賃金 1,050円以上	3/4

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が1,050円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6か月間平均における利益率が前年度と比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

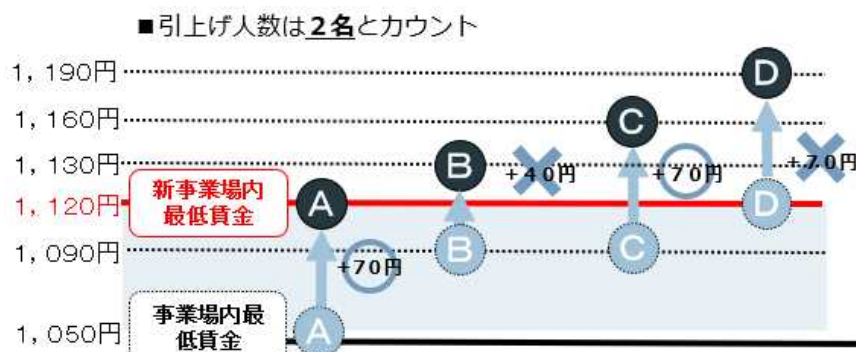
物価高騰等要件に該当する事業者は、パソコン等の新規導入が認められる場合があります。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。

「引き上げる労働者数」の数え方

- ▶ 事業場内最低賃金である労働者
- ▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げるにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。
(ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。)

＜例：事業場内最低賃金1,050円の事業場で70円コースを申請する場合＞

- A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に算入可
 B：申請コース以上賃金を引き上げていないので、算入不可
 C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、算入可
 D：既に引上げ後の事業場内最低賃金以上なので、算入不可



- A：引上げ人数としてカウント
 B・C：新事業場内最低賃金以上に引き上げる必要がある。ただし、引上げ人数としては、申請コースの額（70円）以上引き上げているCのみ対象。
 D：既に新事業場内最低賃金以上なので、70円以上引き上げてもカウントしない。

助成対象経費の特例

特例事業者のうち、②物価高騰等要件に該当する場合、通常は、助成対象外となるパソコン等も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります。）。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②のみ)
生産性向上に資する設備投資等	○	○
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・ PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充されます。**

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、**いずれか安い方の金額**となります。

<例>

○事業場内最低賃金が1,040円

→助成率4/5

○8人の労働者を1,130円まで引上げ（90円コース）

→助成上限額450万円

○設備投資などの額は600万円

480万円
(= 600万円×4/5)

(設備投資費用×助成率)

>

450万円
(= 助成上限額)

(90円コースの助成上限額)



450万円が支給されます。

賃金引上げに当たっての注意点

- ・ 地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日までに**引き上げていただく必要があります。
- ・ 引上げ後の事業場内最低賃金額と同額を就業規則等に定めていただく必要があります。
- ・ 複数回に分けての事業場内最低賃金の引上げは認められないので、ご注意ください。
- ・ 引き上げる対象労働者は、週所定労働時間が20時間以上の雇用保険加入者が対象となります。

(例) 10月1日に新しい地域別最低賃金（1,040円→1,090円）が発効される場合

発効日の前日（9月30日）までに事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を完了（※）



対象！

発効日の当日（10月1日）に事業場内最低賃金の引上げ（1,045円→1,100円）を実施

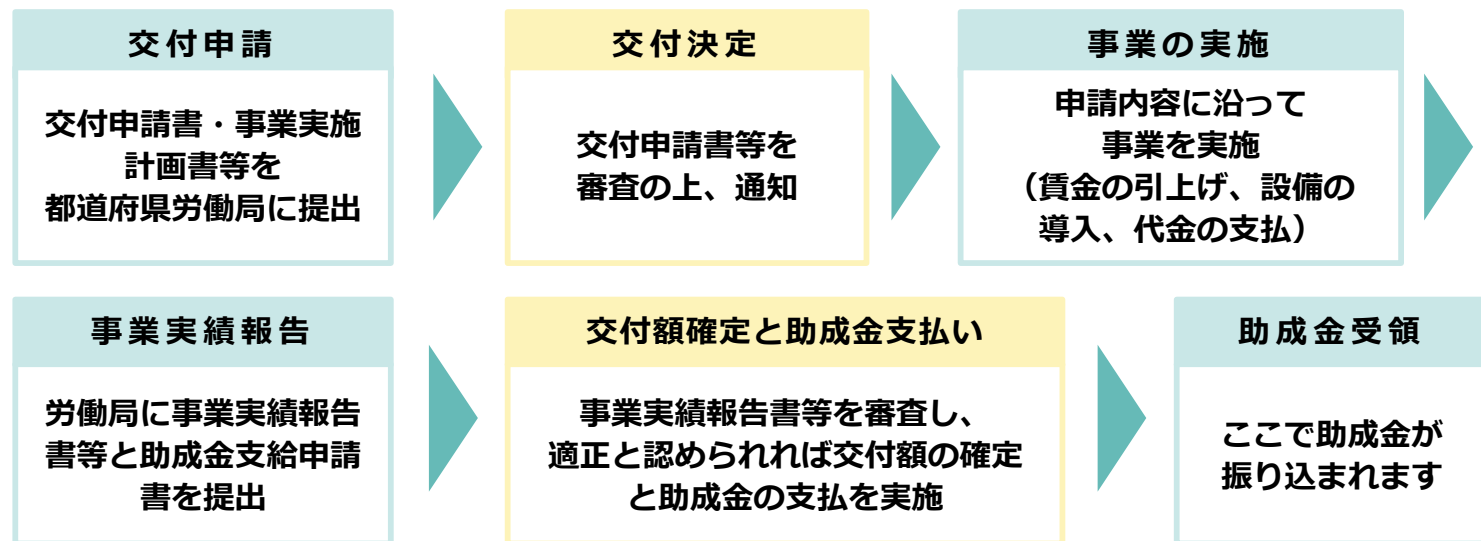


対象外

※ 併せて、就業規則等に事業場内最低賃金が1,100円である旨、定めていただく必要があります。

助成金支給の流れ

事業所の所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。



注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- ・ **交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は、助成の対象となりません。**
- ・ 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。
- ・ 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- ・ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ・ **同一事業所の申請は年度内1回までです。**

(参考) 働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業所がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索



令和7年度からの主な変更点

- ・ 助成対象経費の特例となっていた自動車（特殊用途自動車を除く）は、助成対象外となりました。
- ・ 引き上げる対象労働者は、**雇用保険被保険者が対象**となりました。
- ・ 物価高騰等要件に係る売上高総利益率及び売上高営業利益率の申出書の記入について、「最近3か月間のうち任意の1月」から「**最近6か月間平均**」になりました。
- ・ その他、申請に当たっては、最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認いただき申請をお願いいたします。

参考ウェブサイト

- ・ **厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
最新の要綱・要領やQ&A、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。
- ・ **最低賃金特設サイト**
全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

業務改善助成金

検索



最低賃金特設サイト

検索



お問い合わせ

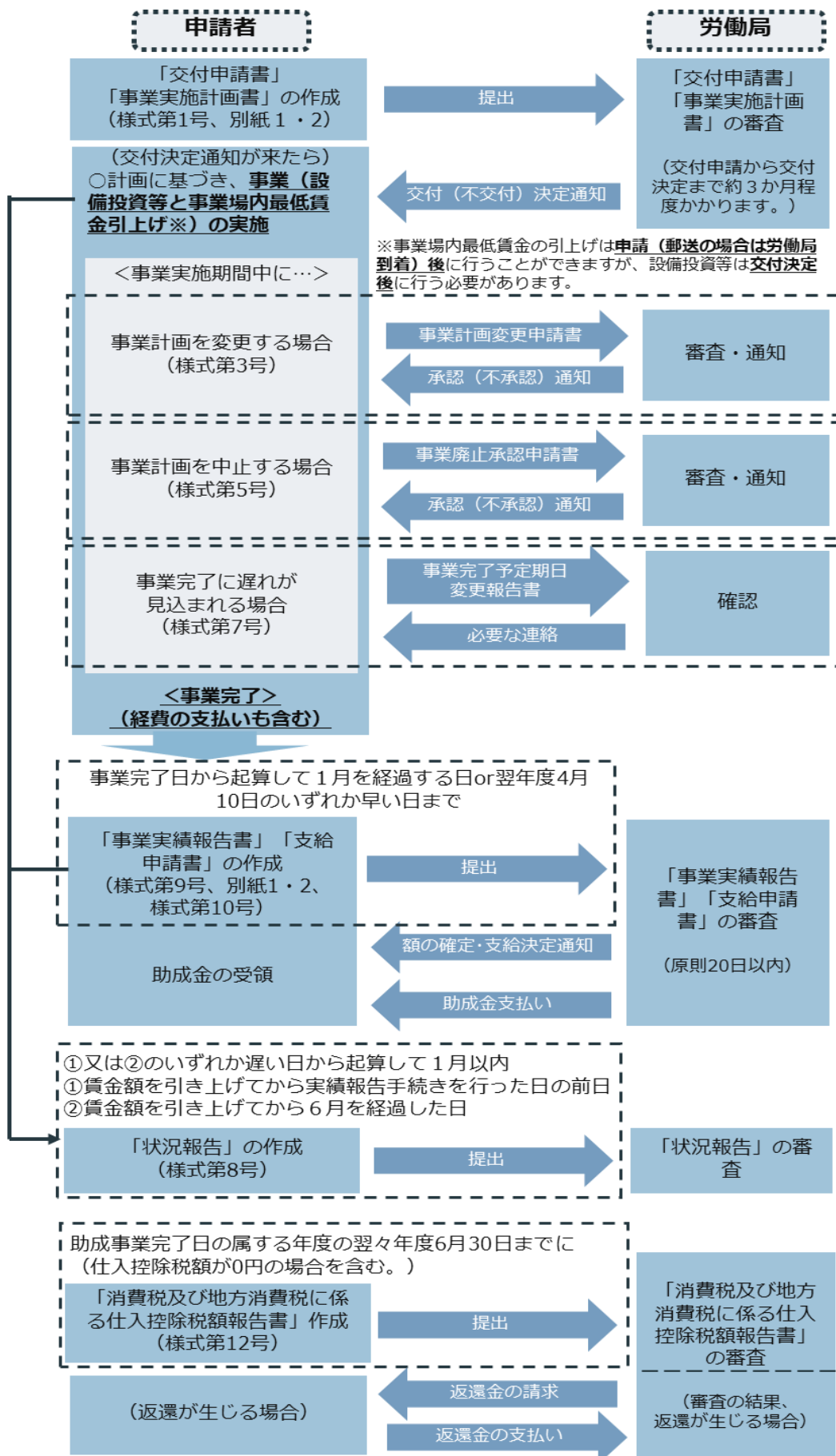
業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 9:00～17:00）

交付申請書等の提出先は管轄の**都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）**です

Ⅱ 業務改善助成金の申請手続

【手続フローチャート】



連合佐賀 2026春季生活闘争 進捗状況

全体集計

【要求状況】

2026/6/30現在

集計項目	調査対象組合		要求組合				平均賃金	1組合当たり平均(単純平均)		組合一人当たり平均(加重平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	年齢	勤続		要求額	要求率	要求額	要求率
全体	86	17,615	74	16,678	40.3	14.0	255,506	16,793	6.57%	17,279	6.76%
			86.0%	94.7%			247,194	16,025	6.48%	16,962	6.86%
300人以上	12	11,298	12	11,298	39.3	13.9	303,040	17,959	5.93%	17,250	5.69%
			100.0%	100.0%			285,827	17,793	6.22%	17,278	6.04%
100～299	24	4,037	21	3,556	39.5	14.9	258,288	17,600	6.81%	17,865	6.92%
			87.5%	88.1%			255,050	16,707	6.55%	16,849	6.61%
100人未満	50	2,280	41	1,824	41.0	13.5	240,169	16,037	6.68%	16,311	6.79%
			82.0%	80.0%			232,668	15,140	6.51%	15,519	6.67%

下段は率← →下段は昨年同時期比

【妥結状況】

集計項目	調査対象組合		妥結組合				平均賃金	1組合当たり平均(単純平均)		組合一人当たり平均(加重平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	年齢	勤続		妥結額	妥結率	妥結額	妥結率
全体	86	17,615	71	16,374	40.1	14.0	257,457	11,874	4.61%	12,368	4.80%
			82.6%	93.0%			249,179	11,901	4.78%	13,330	5.35%
300人以上	12	11,298	12	11,298	39.3	13.9	303,040	13,411	4.43%	12,121	4.00%
			100.0%	100.0%			285,827	15,702	5.49%	13,980	4.89%
100～299	24	4,037	20	3,306	39.6	14.9	259,072	13,470	5.20%	13,715	5.29%
			83.3%	81.9%			255,278	12,485	4.89%	12,434	4.87%
100人未満	50	2,280	39	1,770	40.6	13.5	242,603	10,582	4.36%	11,426	4.71%
			78.0%	77.6%			235,400	10,506	4.46%	11,845	5.03%

下段は率← →下段は昨年同時期比

地場集計（佐賀県を拠点とした本社がある企業）

【要求状況】

集計項目	調査対象組合		要求組合				平均賃金	1組合当たり平均(単純平均)		組合一人当たり平均(加重平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	年齢	勤続		要求額	要求率	要求額	要求率
全体	58	6,680	48	5,887	39.8	13.6	232,123	16,280	7.01%	17,217	7.42%
			82.8%	88.1%			229,111	15,283	6.67%	16,416	7.17%
300人以上	4	2,587	4	2,587	36.2	11.7	266,012	17,929	6.74%	17,850	6.71%
			100.0%	100.0%			265,925	17,627	6.63%	17,931	6.74%
100～299	14	2,261	12	1,898	39.8	14.8	222,745	16,192	7.27%	16,465	7.39%
			85.7%	83.9%			232,699	15,402	6.62%	15,082	6.48%
100人未満	40	1,832	32	1,402	40.3	13.5	231,403	16,107	6.96%	17,066	7.38%
			80.0%	76.5%			222,054	14,894	6.71%	15,549	7.00%

下段は率← →下段は昨年同時期比

【妥結状況】

集計項目	調査対象組合		妥結組合				平均賃金	1組合当たり平均(単純平均)		組合一人当たり平均(加重平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	年齢	勤続		妥結額	妥結率	妥結額	妥結率
全体	58	6,680	45	5,583	39.5	13.7	233,642	11,050	4.73%	12,853	5.50%
			77.6%	83.6%			230,549	11,023	4.78%	13,635	5.91%
300人以上	4	2,587	4	2,587	36.2	11.7	266,012	14,236	5.35%	14,262	5.36%
			100.0%	100.0%			265,925	16,660	6.27%	16,656	6.26%
100～299	14	2,261	11	1,648	40.0	14.8	220,939	12,014	5.44%	12,023	5.44%
			78.6%	72.9%			231,590	11,083	4.79%	10,789	4.66%
100人未満	40	1,832	30	1,348	39.8	13.5	233,983	10,271	4.39%	11,166	4.77%
			75.0%	73.6%			224,506	10,122	4.51%	11,717	5.22%

下段は率← →下段は昨年同時期比

市町別 15歳以上就職者数 (R2)

	就業者数	県外従業	
佐賀県計	420, 103	35, 533	8. 46%
佐賀市	121, 723	6, 724	5. 52%
唐津市	58, 487	3, 306	5. 65%
鳥栖市	37, 807	10, 320	27. 30%
多久市	9, 175	204	2. 22%
伊万里市	27, 437	1, 525	5. 56%
武雄市	25, 091	863	3. 44%
鹿島市	15, 129	364	2. 41%
小城市	22, 972	587	2. 56%
嬉野市	13, 563	654	4. 82%
神崎市	16, 279	1, 293	7. 94%
吉野ヶ里町	8, 502	801	9. 42%
基山町	8, 741	3, 276	37. 48%
上峰町	4, 721	647	13. 70%
みやき町	12, 172	2, 766	22. 72%
玄海町	3, 330	49	1. 47%
有田町	9, 908	1, 359	13. 72%
大町町	2, 906	60	2. 06%
江北町	5, 225	145	2. 78%
白石町	12, 366	185	1. 50%
太良町	4, 569	405	8. 86%

	63, 441	17, 009	26. 81%
鳥栖市	37, 807	10, 320	27. 30%
基山町	8, 741	3, 276	37. 48%
上峰町	4, 721	647	13. 70%
みやき町	12, 172	2, 766	22. 72%

価格転嫁の状況の都道府県別ランキング【発注企業の所在地ごとに集計】

- 都道府県別の転嫁率は、上位の都道府県と下位の都道府県で20%以上の差が生じている。

2026年3月				コスト増に対する転嫁率		件数					コスト増に対する転嫁率		件数	
全体				54.2%		91,233								
都道府県別	1位	中国	福建省	↑	62.8%	(58.6%)	145	25位	九州	佐賀県	↑	52.9%	(52.1%)	216
	2位	北海道	北海道	↑	60.2%	(55.5%)	2,675	26位	中部	石川県	↑	52.8%	(51.7%)	1,331
	3位	東北	山形県	↑	57.1%	(52.2%)	272	27位	四国	高知県	↑	52.4%	(51.8%)	539
	4位	東北	秋田県	↑	56.7%	(56.0%)	378	28位	関東	静岡県	↑	52.3%	(49.4%)	1,741
	5位	近畿	兵庫県	↑	56.7%	(54.8%)	2,827	29位	関東	山梨県	↑	52.0%	(46.0%)	674
	6位	沖縄	沖縄県	↑	56.2%	(52.1%)	365	30位	四国	香川県	↓	52.0%	(53.9%)	885
	7位	九州	大分県	↓	55.8%	(56.5%)	417	31位	近畿	和歌山県	↑	51.8%	(49.2%)	490
	8位	関東	新潟県	↑	55.8%	(53.2%)	1,712	32位	中部	岐阜県	↑	51.8%	(49.5%)	907
	9位	関東	長野県	↑	55.6%	(48.2%)	1,921	33位	関東	茨城県	↓	51.8%	(53.2%)	1,368
	10位	中国	広島県	↓	55.3%	(55.3%)	2,337	34位	近畿	滋賀県	↑	51.8%	(51.1%)	599
	11位	中部	愛知県	↑	55.2%	(51.4%)	6,327	35位	中部	三重県	↑	51.5%	(49.5%)	386
	12位	関東	東京都	↑	55.0%	(54.9%)	26,908	36位	九州	熊本県	↓	51.3%	(54.0%)	395
	13位	九州	福岡県	↓	54.9%	(55.8%)	226	37位	四国	高知県	↓	50.9%	(55.3%)	151
	14位	関東	神奈川県	↑	54.8%	(53.8%)	4,847	38位	近畿	福井県	↑	50.4%	(47.7%)	1,109
	15位	東北	青森県	↓	54.7%	(54.8%)	977	39位	近畿	奈良県	↑	50.2%	(48.9%)	358
	16位	近畿	京都府	↑	54.6%	(51.4%)	2,155	40位	関東	栃木県	↑	50.0%	(47.2%)	1,222
	17位	中部	富山県	↑	54.6%	(50.9%)	1,328	41位	関東	埼玉県	↓	49.6%	(51.5%)	2,610
	18位	近畿	大阪府	↑	54.5%	(53.2%)	7,949	42位	中国	山口県	↓	49.4%	(56.0%)	375
	19位	東北	宮城県	↑	54.2%	(48.1%)	1,481	43位	関東	群馬県	↑	49.4%	(45.8%)	1,591
	20位	関東	千葉県	↑	54.1%	(53.6%)	2,160	44位	東北	岩手県	↑	48.3%	(45.5%)	855
	21位	東北	福島県	↑	53.9%	(49.7%)	344	45位	九州	鹿児島県	↓	47.5%	(55.1%)	276
	22位	九州	福岡県	↑	53.7%	(53.7%)	3,612	46位	九州	宮崎県	↓	42.3%	(52.0%)	180
	23位	四国	徳島県	↑	53.6%	(47.2%)	335	47位	中国	鳥取県	↓	37.5%	(56.5%)	95
	24位	中国	岡山県	↑	53.2%	(51.5%)	1,065							

※2025年9月時点の転嫁率と矢印の数の関係 1/ : ~4ポイント上昇/下落、11/11 : 5~9ポイント上昇/下落、↑↑↑/↓↓↓ : 10ポイント以上上昇/下落

※ () 内は前回の転嫁率を示す。発注企業別の転嫁率不明・海外企業等があるため、各都道府県の件数の合計と全体の件数は一致しない。

41

価格転嫁の状況の都道府県別ランキング【受注企業の所在地ごとに集計】

- 発注企業の所在地で価格転嫁率が高い都道府県（上位にある都道府県）は、受注企業の所在地ごとの集計でも価格転嫁率が高い傾向にある。

2026年3月				コスト増に対する転嫁率		件数						
全体				54.2%		91,233						
都道府県別	1位	東北	秋田県	↑↑	60.4% (54.1%)	582	25位	東北	宮城県	↑↑↑	53.1% (40.4%)	2,290
	2位	北海道	北海道	↑	60.0% (55.3%)	3,512	26位	近畿	和歌山県	↑	53.1% (52.7%)	829
	3位	中国	福建省	↑	58.5% (56.5%)	149	27位	関東	埼玉県	↑	52.8% (50.0%)	5,249
	4位	中国	広島県	↑	57.5% (56.3%)	3,244	28位	関東	東京都	↓	52.6% (55.2%)	5,939
	5位	近畿	大阪府	↑	56.6% (54.8%)	4,304	29位	四国	香川県	↑	52.5% (52.3%)	1,358
	6位	近畿	兵庫県	↑	56.5% (56.3%)	3,790	30位	四国	高知県	↑	52.5% (52.1%)	439
	7位	中部	石川県	↑	56.3% (53.7%)	1,785	31位	九州	大分県	↓	52.4% (53.1%)	580
	8位	関東	長野県	↑↑	56.3% (49.1%)	2,746	32位	関東	茨城県	↑	51.9% (50.6%)	2,596
	9位	東北	山形県	↑↑	56.1% (47.3%)	272	33位	近畿	滋賀県	↓	51.8% (52.3%)	1,105
	10位	沖縄	沖縄県	↑↑	55.8% (49.6%)	433	34位	関東	栃木県	↑	51.5% (48.8%)	2,202
	11位	中部	岐阜県	↑	55.8% (51.1%)	883	35位	関東	山梨県	↑↑	51.4% (44.7%)	1,040
	12位	関東	新潟県	↑	55.8% (51.1%)	2,464	36位	近畿	奈良県	↑	51.4% (49.0%)	912
	13位	九州	佐賀県	↑	55.7% (51.7%)	281	37位	近畿	福井県	↑	50.9% (46.5%)	1,432
	14位	中部	富山県	↑	55.4% (52.0%)	1,778	38位	関東	群馬県	↑	50.6% (46.0%)	2,720
	15位	九州	福岡県	↑	55.2% (54.1%)	5,048	39位	九州	鹿児島県	↓	50.4% (54.2%)	316
	16位	中部	愛知県	↑↑	55.1% (48.8%)	7,378	40位	東北	岩手県	↑	50.2% (46.5%)	1,375
	17位	近畿	京都府	↑	55.0% (51.1%)	2,653	41位	九州	熊本県	↓	49.5% (55.9%)	278
	18位	関東	神奈川県	↑	54.4% (51.8%)	7,359	42位	中国	山口県	↓↓	49.1% (55.0%)	386
	19位	関東	静岡県	↑	54.0% (50.1%)	2,582	43位	四国	高知県	↓↓	48.8% (55.1%)	153
	20位	東北	青森県	↑	53.9% (51.3%)	1,434	44位	中部	三重県	↓	47.9% (52.6%)	311
	21位	東北	福島県	↑	53.7% (53.1%)	270	45位	九州	熊本県	↓↓	46.1% (54.6%)	428
	22位	四国	徳島県	↑↑	53.7% (48.5%)	523	46位	九州	宮崎県	↓↓↓	39.7% (52.6%)	216
	23位	中国	岡山県	↓	53.5% (54.2%)	1,413	47位	中国	鳥取県	↓↓↓	34.2% (55.1%)	99
	24位	関東	千葉県	↑↑	53.5% (47.9%)	4,097						

※2025年9月時点の転嫁率と矢印の数の関係 1/ : ~4ポイント上昇/下落、11/11 : 5~9ポイント上昇/下落、↑↑↑/↓↓↓ : 10ポイント以上上昇/下落

※ () 内は前回の転嫁率を示す。

42

最低賃金審議に関する資料

ア 労働者の生計費

佐賀市の消費者物価指数の対前年上昇率を見ると、「持家の帰属家賃を除く総合」は、令和 7 年 10 月から令和 8 年 6 月までの期間で見た場合は平均 1.9%（全国 2.1%）で、引き続き上昇局面にあるが、前年同期の令和 6 年 10 月から令和 7 年 6 月までの平均 4.3%（全国 3.9%）から低下している。

また、最低賃金に近い賃金水準の労働者の生活に密接に関連する「食料」は、令和 7 年 10 月から令和 8 年 6 月までの期間は平均 4.2%（全国 4.3%）で、引き続き上昇局面にあるが、前年同期の令和 6 年 10 月から令和 7 年 6 月までの平均 7.7%（全国 6.4%）から低下している。¹

消費者物価指数の対前年上昇率の推移（佐賀市）

	2025年			2026年						2025年10月～ 2026年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
持家の帰属家賃を除く総合	3.7	3.8	2.7	1.8	1.3	1.5	0.6	1.0	0.9	1.9
食料	6.1	6.2	4.5	4.3	3.7	3.7	3.8	2.8	2.6	4.2

	2024年			2025年						2024年10月～ 2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
持家の帰属家賃を除く総合	2.7	3.3	4.3	4.7	4.6	4.7	4.8	5.0	4.9	4.3
食料	5.0	6.2	8.1	9.1	9.5	9.0	7.0	7.2	8.0	7.6

資料出所 総務省「消費者物価指数」

注 平均上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

佐賀市の消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」と「食料」については、引き続き上昇局面にあるが、上昇率は昨年から緩やかになっている。

なお、中東情勢に対し、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置が実施されている影響等により、消費者物価指数の「総合」、とりわけ必需品的な支出項目の上昇率は、一定程度押し下げられている（「総合」では、令和 8 年 5 月は 1.3%ポイント押し下げられていると試算されている）。²

¹ 第 458 回地賃 資料 2 p15、第 1 回専門部会 資料 2 p6、p9

² 第 458 回地賃 資料 2 p5

イ 賃金

春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率は、連合佐賀の 7 月 10 日集計結果によると、全体で 4.80%（全国 5.01%）である。（前年は、佐賀 5.35%、全国 5.25%。）また、従業員 300 人未満では、5.22%（全国中小 4.69%）である。（昨年は、佐賀 300 人未満 4.84%、全国中小 4.65%。）

地場集計（佐賀県を拠点とした本社がある企業）に限ると、全体で 5.40%（昨年 5.85%）、従業員 300 人未満では、5.31%（昨年 4.64%）である。³

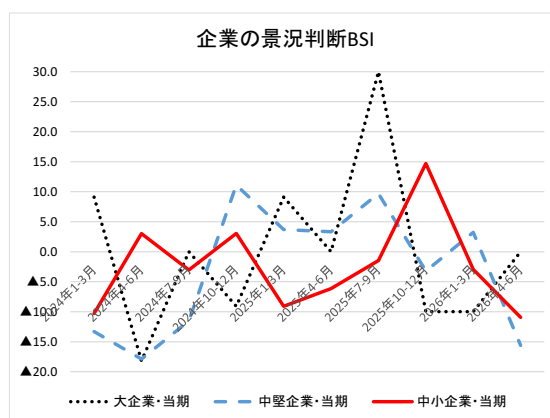
佐賀商工会議所による中小企業の賃金改定に関する調査では、全体で 2.9%（日商 4.29%）である。また 20 人以下の企業で 1.8%（日商 3.52%）である。⁴

佐賀県の経済動向調査から令和 6 年 10 月から令和 8 年 4 月末までの平均賃上げ率を推計すると（最賃発効日及び年度末を各々 2 回挟む 19 ヶ月で）4.55%である。⁵

全国の資料であるが、従業員 30 名未満を対象とする賃金改定状況調査については、第 4 表①②における賃金上昇率（C ランク）は 3.4%であり、昨年の結果（3.0%）を上回っている。また、継続労働者に限定した第 4 表③における賃金上昇率（C ランク）は 4.0%となっており、これも昨年の結果（3.6%）を上回った。⁶

ウ 通常の事業の賃金支払能力

福岡財務支局の法人企業景気予測調査⁷によると、佐賀県内法人企業の令和 8 年 4 月から 6 月期の景況判断 BSI は 2 期連続で「下降」超となっている。現状について、大企業の景況判断 BSI は 0.0、中堅企業は▲15.6、中小企業は▲10.9 であり、中堅企業と中小企業は、今年に入って景況感が悪化している。なお、将来見通しも引き続き「下降」超の見通しである。



³ 第 458 回地賃 資料 2 p20、連合佐賀 HP <https://rengo-saga.jp/>

⁴ 第 458 回地賃 資料 2 p23、佐賀商工会議所調査は、2026/4/7-2026/5/20 実施、回答数は 27 社である。

⁵ 第 2 回専門部会 資料「佐賀県の経済動向調査【県内企業経営状況調査】」「5 賃上げの状況 -賃上げ率-」のグラフを元に推計。

製造業 176 社：賃上げ率 0%×構成比 9%+3%×17%+5%×50%+8%×23%+10%×1%及び非製造業 138 社：賃上げ率 0%×構成比 16%+3%×33%+5%×37%+8%×10%+10%×4%の平均=4.55%

⁶ 第 458 回地賃 資料 2 p24

⁷ 財務省福岡財務支局 HP <https://lfb.mof.go.jp/fukuoka/html/saga/keizai.html> 景況判断 BSI とは、前四半期と比較して「上昇」-「下降」の社数構成比（単位%）である。

鉱工業生産指数（総合）を見ると、佐賀県の生産・出荷は引き続きマイナス圏で推移している一方で、在庫が今年に入り大きく上昇している。全国では生産・出荷がプラス圏で推移する一方で、在庫が逡減傾向であることと対照的であり、全国と佐賀では、景況感に差があることが読み取れる。⁸

国内企業物価指数の対前年上昇率を見ると、令和7年10月から令和8年7月までの期間で見た場合は平均4.2%で、前年同期の令和6年10月から令和7年7月までの平均3.7%から上昇しており、消費者物価指数と異なる動きを見せている。⁹

国内企業物価指数の対前年上昇率の推移（全国）

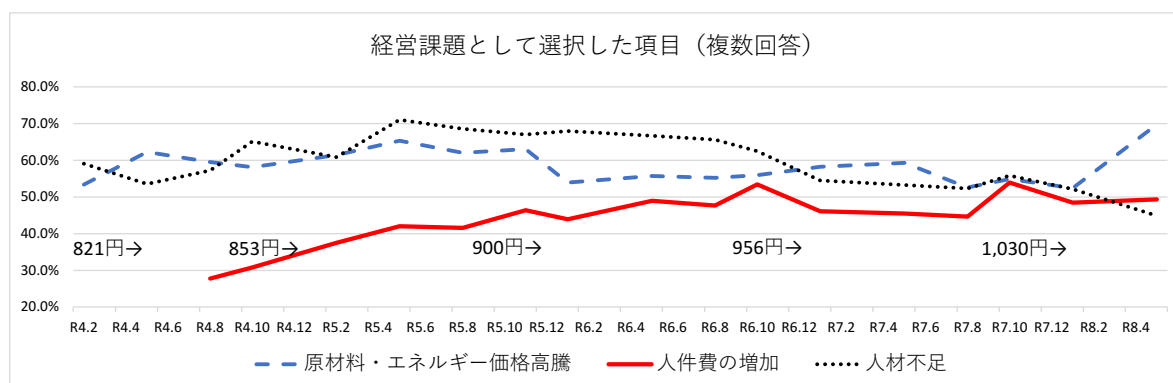
	2025年			2026年							2025年10月～ 2026年7月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
企業物価指数	2.7	2.7	2.4	2.4	2.1	2.9	5.4	6.6	7.1	7.2	4.2

	2024年			2025年							2024年10月～ 2025年7月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
企業物価指数	3.7	3.8	4	4.2	4.3	4.3	3.9	3.1	2.8	2.5	3.7

資料出所 日本銀行「企業物価指数」

佐賀県の経済動向調査によると、経営課題として最も選択されたのは「原材料・エネルギー価格高騰」であり全体の約7割が選択。3番目として約5割が「人件費の増加」を選択している。¹⁰

この調査結果を時系列で見ると「原材料・エネルギー価格高騰」は令和4年頃から5～6割で推移していたものが今回大きく上昇している。また、「人件費の増加」（最賃前年比増加額が初めて30円を超えた令和4年から選択肢に追加）は、当初は2～3割だったものが徐々に増加して5割に達している。また、「人材不足」は令和5年頃には7割前後選択されていたが、その後は減少して5割を切っている。



⁸ 第1回専門部会 資料2 p10、p16、p17

⁹ 第1回専門部会 資料2 p11、p20、日本銀行 HP https://www.boj.or.jp/statistics/pi/cgpi_release/

¹⁰ 第2回専門部会 資料「佐賀県の経済動向調査【県内企業経営状況調査】」「2 経営課題」

なお、同調査の価格転嫁の状況から平均価格転嫁率を推計すると 40.35%である。¹¹

原材料・エネルギー価格、人件費の増加等に加えて、金利上昇の影響も懸念される。令和 6 年 3 月の日本銀行金融政策決定会合で、いわゆるマイナス金利政策の解除が決定されてから、日銀短観「借入金利水準判断 DI」は上昇を続けている。（令和 8 年 6 月調査では 62、先行きは 67。）¹²

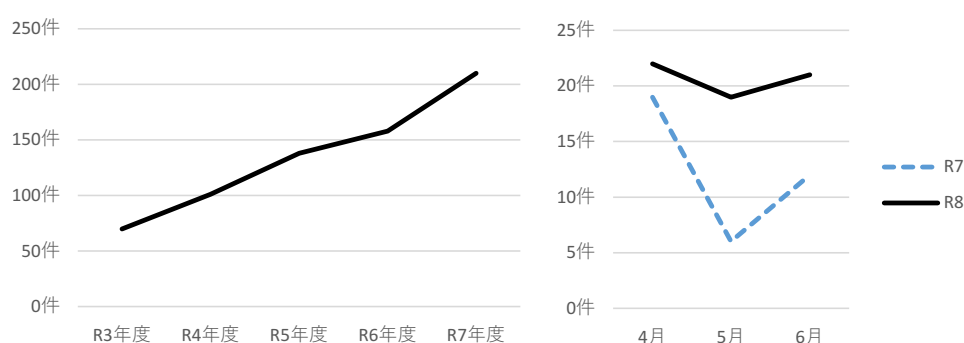
帝国データバンクによると¹³、金利の上昇が自社の事業に与える影響は、「マイナス影響の方が大きい」が 44.3%であり、金利の上昇が進むにつれ、プラス影響よりもマイナス影響を大きく感じる企業が増加している。

有効求人倍率（令和 8 年 6 月は、佐賀 1.21 倍、全国 1.18 倍）は、引き続き全国を上回って推移しているが、前年同月差はマイナスで推移し、緩やかに下降している。¹⁴

倒産件数については、令和 2 年に 42 件の倒産が発生したが、コロナ禍対策のための資金繰り支援等の各種施策により、その後は年間 20 件台で推移していた。しかし、令和 7 年は 49 件と急激に増加、令和 8 年上半期も 22 件と引き続き高い水準で推移している。¹⁵

また、佐賀県信用保証協会の代位弁済件数を見ると、令和 3 年度の 70 件から令和 7 年度の 210 件まで一貫して増加基調にあり、令和 8 年度も 4 月 22 件（前年同月 19 件）、5 月 19 件（同 6 件）、6 月 21 件（同 12 件）と前年同月をさらに上回るペースで推移している。¹⁶

佐賀県信用保証協会の代位弁済件数



¹¹ 製造業 176 社：転嫁率 $100\% \times 構成比 6\% + 80\% \times 15\% + 50\% \times 35\% + 20\% \times 37\% + 0\% \times 7\%$ 及び非製造業 138 社：転嫁率 $100\% \times 構成比 4\% + 80\% \times 12\% + 50\% \times 33\% + 20\% \times 35\% + 0\% \times 16\%$ の平均 $= 40.35\%$ …例）商品の原材料価格が 10 万円増加したため、販売価格を 4 万 350 円値上げした。

¹² 日本銀行「短観」<https://www.boj.or.jp/statistics/tk/index.htm>

¹³ 帝国データバンク「金利上昇による企業への影響調査（2025 年 12 月）」<https://www.tdb.co.jp/>

¹⁴ 第 1 回専門部会 資料 2 p21

¹⁵ 第 1 回専門部会 資料 2 p13

¹⁶ 佐賀県信用保証協会 HP <https://www.saga-cgc.or.jp/>

エ その他

「日本成長戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2026」への配意、すなわち、「2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる」、「最低賃金については、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、官民でたゆまぬ努力を継続し、労働生産性の継続的な向上を図ることで、遅くとも2030年代前半できる限り早期に全国平均1,500円を達成する」といった点について配意が求められている。¹⁷

なお、地域間格差について、「令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」（令和8年6月23日）では、「近隣県等との金額のみの比較だけで当該地域の最低賃金額を決めることや、最下位を避けたいという動機から、地域の実態と乖離した引上げ額を導き出すことは適切でなく」と整理されている。¹⁸

¹⁷ 第458回地賃 資料3 p1、p9、p10、p12

¹⁸ 第457回地賃 資料 p21